

# 赤い羽根表記のお願い

## 1. 趣旨

赤い羽根共同募金の配分を受けて実施する事業につきましては、地域住民の皆さまに共同募金による配分事業であることを分かりやすくお伝えするため、事業名の頭に「赤い羽根」を付して実施していただくこととなりました。

令和8年度以降に実施する配分事業について、下記のとおり事業名の表記にご協力くださいますようお願いいたします。

## 2. 表記方法

赤い羽根共同募金の配分を受けて実施するすべての事業（広域配分・地域配分を問わず）について、事業名の先頭に「赤い羽根」を付してください。

〈表記例〉

- ・「赤い羽根」いきいきサロン
- ・「赤い羽根」〇〇支援事業
- ・「赤い羽根」子育て応援活動 など

## 3. 表記をお願いする場面

次のような場面で、事業名に「赤い羽根」を付して表記してください。

- ・ 事業計画書、事業報告書
- ・ チラシ、ポスター、案内文書
- ・ 活動時の掲示物、名札、プログラム
- ・ 団体ホームページ、SNS 等での情報発信
- ・ その他、事業名を表示するすべての媒体

## 4. 目的

この表記は、次の点を目的としています。

- ・ 共同募金による配分事業であることを地域に分かりやすく示す
- ・ 住民の皆さまに共同募金の用途を具体的に伝える
- ・ 共同募金運動への理解と参加を促進する

## 5. お問い合わせ

表記方法等についてご不明な点がございましたら、市町村共同募金委員会までお問い合わせください。

**社会福祉法人 山形県共同募金会**

電話：023-622-5482 FAX：023-622-5463